



うちなー健康経営宣言

第 275 号

令和 3 年 5 月 18 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社の経営理念で謳っている「全従業員の物心両面の豊かさを実現する」ためには、社員が心身ともに健康であることが重要だと認識しています。全従業員が、落ち着いた心で健やかに業務にあたることを目指して、健康経営に取り組んでいきます。

コロナ禍の現在において、健康であることの素晴らしさを全従業員で再確認し、明るく活力に溢れた「働き甲斐」「生き甲斐」を持てるよう、会社・社員・安全衛生委員会が一体となって、様々な取り組みを行っていきます。

そして、「健康経営宣言」を実践し、全国に展開している「スーパー乗るだけセット」の加盟店様の見本になれるようにしたいと考えています。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全ての従業員が 1 日 7000 歩以上歩く。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取り組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。